



報
紙

4

22.5/4. 112-118

GINZA



ゲーム同好会「SKT豆腐屋」御中

〒150-0012 東京都渋谷区広尾4丁目2番12号

社会福祉法人 ^{ふくでんかい} 福田会

児童養護施設 広尾フレンズ

Tel. 03 - 3400 - 4009

福祉型障害児入所施設 宮代学園

Tel. 03 - 3407 - 3433

認知症高齢者グループホーム グループホーム広尾

Tel. 03 - 6418 - 5587

都市型軽費老人ホーム 広尾グリーンハウス

Tel. 03 - 6418 - 5548

放課後等デイサービス 広尾てくてく

Tel. 03 - 6427 - 6527

就労継続支援B型 広尾ジョイワーク

Tel. 03 - 6427 - 6576

相談支援事業 宮代学園相談支援センター

Tel. 03 - 6427 - 6540

Fax. 03 - 3407 - 0478 (全施設共通)



領 収 書

NO. 10

ゲーム同好会「SKT豆腐屋」 殿

金額	百万	千	円
		¥ 3 0 0 0	

但し、当法人が行なう社会福祉事業のための寄附金

(所得税法第78条第2項第3号該当)
(法人税法第37条第1項及び第4項該当)

令和4年4月20日上記有難く領収致しました。

本法人は、社会福祉法人ですので
印紙税法により印紙は添付いたしません。

〒150-0012
東京都渋谷区広尾4丁目2番12号
社会福祉法人 福田会
児童養護施設 広尾フレンズ
施設長 土屋 學

TEL03-3400-4009



令和4年5月4日

送付案内

ゲーム同好会「SKT 豆腐屋」御中

件名:寄付のお礼と領収書の送付

拝啓

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

標記の件について

頂きました寄付金は子供たちの5月の訓練費に¥50 上乗せして支給いたしました。

有効に使用させていただきます。

この度は誠に有り難うございました。

また領収書を拝送いたしますのでご査収くださいますようお願い申し上げます。

敬具

送付内容

・寄付金領収書 1部

ふくでんかい

社会福祉法人 福田会

児童養護施設 広尾フレンズ

〒150-0012 東京都渋谷区広尾 4-2-12

TEL:03-3400-4009

FAX:03-3407-0478

担当(眞木)



児童養護施設とは

児童福祉法に定められた児童福祉施設の一つです。施設では保護者がいない、虐待されているなど、家庭における養育が困難で保護を必要としている1歳から18歳までの児童が生活しています。

また単に養護するだけでなく、児童の自立を支援することが施設の重要な役割であり、児童の退所後の支援も行います。

施設の理念

- ・人間の尊厳を培う養育を実践する
- ・児童を加害者にさせない、被害者にさせない
- ・児童の意見表明権を保障する

施設と職員の使命

全ての児童は過去において被害児であることを認識し、児童養護施設は、そういう児童を受け入れ、養育を行うことが使命であり、職員はその児童の心情・境遇に共感と受容の姿勢で臨み、児童が自己肯定感を育むように養育しなければならない。

施設での生活

施設での生活

定員46名の児童が本園と2軒のグループホームに分かれて生活しています。児童構成は基本的に男女混合・縦割りです。また施設といえども特別な生活ではなく、地域の幼稚園や小学校、中学校等に通っています。さらに高校等は各自の希望や学力に応じて、特別支援学校、私立・都立高校などに通学しています。



施設の機能

● 親子宿泊室 ●

入所児童が親などの保護者と寝食を共にする部屋です



● 自立訓練室 ●

自立前の児童が自立を想定して一人で生活する部屋です



● 子育て支援事業 ●

渋谷区や他区の児童を受入れるショートステイ事業を行っています



● 地域交流スペース ●

施設と地域の方たちが交流する行事やバザー等を実施します。また法人内施設が合同の行事を行い、児童と高齢者の交流を深めます。



健康

嘱託小児科による定期検診や心理士、非常勤精神科医による心のケアを行っています。

学習

児童の発達・能力に応じボランティアによる学習指導を受けたり、学習塾や通信教育を利用して学力の向上を目指しています。

進路 奨学金制度

高校卒業後は多くの児童が就職や進学し、自立生活を送ります。進学に関しては様々な就学助成制度を利用したり、法人独自の奨学金制度を利用することができます。実績として大学や専門学校(保育、調理など)に通いながら自立生活を送っている卒園生がこの制度を利用しています。

保護者との 交流

保護者とは親子宿泊室を利用して会・宿泊を行うなど家庭復帰を支援しています。

フレンド ホーム

家庭生活を経験することの少ない児童は東京都のフレンドホーム制度を利用して、日曜日や夏・冬休みなどに一般家庭での生活を経験することができます。

アフターケア

施設退所後の児童に関しては、施設として最低でも3年間は連絡を取り合い、生活や仕事のことで困った時には相談に応じる体制をとっています。

行事など

新入学祝い、災害時炊き出し訓練、そうめん流し、夏旅行、クリスマス会、卒園式などの季節行事や、同法人の障害児施設や高齢者施設との合同のイベントなどたくさんの行事があります。

